

天神峰(執行阻止 決戦本部)に来ませんか



<行き方の例> [京成成田駅からコミュニティバス] 京成成田駅東口のエスカレーターを降りて「ローソン」前にバス停
 11:44 発⇒12:00 天神峰ー
 16:54 発⇒17:17 京成成田駅
 ※クルマなら、カーナビ検索「成田市天神峰 63」で

私たちは、請求異議裁判を全力で闘っています。

その上で、裁判の結果がどうであっても強制執行を許すことは絶対にできません。

最高裁判決を受けて、今年の冒頭から、強制執行に体を張って闘う「決戦本部(市東さん宅はなれ)」を立ち上げました。

闘う仲間が毎日集い、全国各地から駆けつけてくれる皆さんと、がっちりスクラムを組んでいます。



「天神峰カフェ」としていつでも来訪歓迎！
 迎えにもいきます。気軽にご連絡を！
 (写真はDVD上映会 1月21日)

こうした中での強制執行阻止は、すべての人びとの命と権利のかかった闘いです。私たちは徹底抗戦を貫きます。強制執行をはばんで根を張る市東さんの畑を、ぜひ見に来て下さい。現地案内その他、いつでも対応しますのでご連絡下さい。

ここに団結がある、未来がある

三里塚闘争は農地死守で闘う農民の闘いを軸に労働者のストライキががっちりと結びつき、50年以上にわたって国策をはばんできました。一步も譲ることのできないものを掲げて闘う福島・沖縄・三里塚の闘いをひとつにして、社会を変えましょう。

決戦本部への連絡・問い合わせは
 090-1855-8189
 太郎良陽一(たろうらよういち)まで

5・25請求異議裁判へ

5月25日(木) 午前9時 千葉市デモ
 午前10時30分 第2回弁論

成田の軍事使用許さない！



救援物資輸送を口実に成田空港を使用した自衛隊機
 (2001年2月5日)



最高裁判決に異議あり！ 判決が出ても終わりじゃない

最高裁は昨年10月、千葉県成田市で有機農業を営む市東孝雄さんに農地明け渡しを命ずる不当決定を下しました。

強制執行が迫る緊迫の中、市東さんは新たに「執行は許されない」という裁判(請求異議裁判)を起こしました。

成田空港会社(NAA)の違法には一切フタをして、強制執行で農民から農地を奪うなど許すわけにはいきません。

「NAAの執行請求を許可するな」と千葉地裁に迫り、強制執行を阻止するための署名です。ご協力下さい。

<写真上>からし菜を収穫する市東さん / <写真右>最高裁包囲のデモ(2016年)
 <写真左>市東さんの家や畑を囲むように建設された誘導路。(2013年 毎日新聞から)

福島 - 沖縄 - 三里塚の怒りをひとつに! 国策による農地取り上げを許さない

最高裁が決定しようとも、ダメなものはダメ！ 市東さんが精魂込めて栽培している野菜畑と、営農に欠かせない作業場・車庫・倉庫・育苗ハウスもろとも壊してしまう強制執行は、絶対に許されない暴挙です。

最高裁決定にストップ

「請求異議裁判」は、市東さんがNAAを被告として起こした裁判です。

判決が確定しても、NAAによる執行請求を千葉地裁が許可しなければ、強制執行はできません。

「強制執行は許されない」という市東さんの主張が千葉地裁を圧倒し、門前払いさせることなく裁判の開始と現時点の強制執行停止をかち取りました。

まさに最高裁決定にストップをかけるたたかいです。

国策と真っ向から闘う

私たちは、1966年以來、住民を無視した国家暴力による空港建設に体を張って反対し、国やNAAと今も闘い続けています。

成田では今、「競争に勝つため」という理由で、国やNAAなどが「第3滑走路」「B滑走路1000m延長」「深夜早朝飛行」の機能強化を声高に叫んでいます。

住民に犠牲を押しつけるやり方は、50年前も今も変わりません。空港建設のためなら、どんな無法もデタラメも許されるのか！ 私たちは国策と真っ向から闘います。

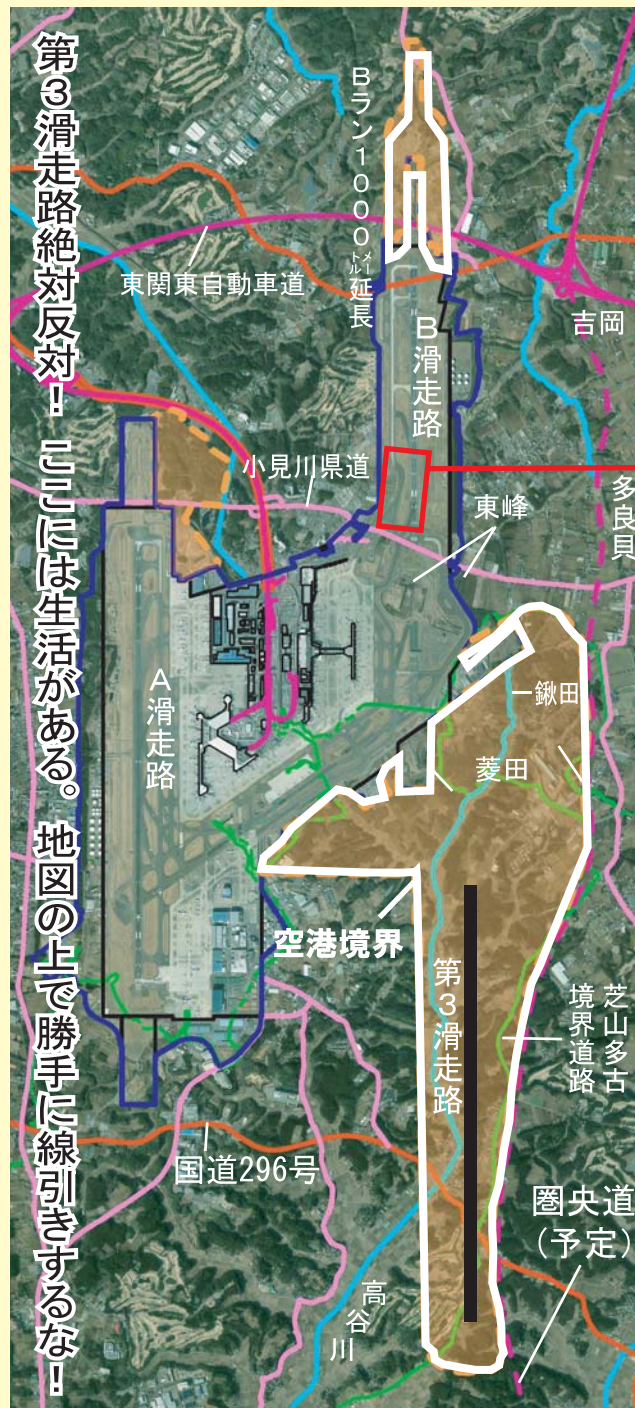
強制執行阻止し、安倍政権倒そう！

福島第一原発事故に見られるような徹底した安全無視・人間無視の棄民政策、辺野古新基地建設・戦争に反対する沖縄の人々への暴力的抑圧はまさに成田と同じです。

その怒りと結んで闘う強制執行阻止は、改憲や戦争に向かう安倍政権との闘いそのものです。「最高裁判決に異議あり！」「強制執行するな！」の声をともにあげましょう。

請求異議裁判とは

請求異議裁判とは、東京高裁の口頭弁論終了後に発生した事からもとづいて、最高裁で確定した判決執行の不許可を求める裁判です。民事執行法 35条にもとづきます。「NAAは強制執行請求の権利を放棄しているのに請求するのは違法だ」などが訴えの理由です。



市東さんの農地問題

市東さんには秘密にして畑の底地を買収した空港会社は、「小作契約の解除」を主張(2003年)し、2006年に千葉県知事の「解約許可」を取りつけました。市東さんが不当を訴えると、強制的に取り上げるための裁判を起こしました(2007年)。

裁判の中で市東さんと私たちは、空港会社による署名・文書の偽造といったデタラメや数々の農地法違反、憲法違反を明らかにしてきました。

しかし、千葉地裁も東京高裁も必要な証拠・証人調べを行わず、空港会社の言いなりで「農地明け渡し判決」を強行し、最高裁もこれを追認したのです。



この地で農業続ける

市東孝雄(しとうたかお)さん



市東孝雄さんは千葉県成田市で親子3代耕し続ける農民(66歳)です。1999年に父親が亡くなったことから遺志を継いで反対同盟員となり、受け継いだ農地で、有機完全無農薬の野菜作りに携わって、年間50種類以上の野菜を栽培しています。

成田空港会社(NAA)が取り上げようとしている畑は、祖父の代から100年耕作し、私にとって命そのものです。

●空港会社がなぜ地主なのか！

もともと、農地改革で解放されるべきだった農地で、小作人の承諾なしに売買できない農地です。空港会社は1988年に私の畑を買収したと言いますが、父には秘密にして、農業委員会の許可も受けずに売買したのです。その後15年間も地代をだましとってきました。

そんな違法な手段を取ってきた空港会社が強制執行で私から小作地を取り上げることは許されません。

●大切な農地を奪うな！

私は、完全無農薬・有機農法で野菜を生産し、仲間と産地直送で千葉、東京など約400世帯に野菜を届けています。

強制執行は、現にある作物もろとも農地をつぶし、長い間かけて積み上げてきた消費者との信頼を失わせます。私の暮らしが成り立たないばかりか、消費者から大事な野菜を奪うことになります。

●農地取り上げは私だけの問題ではない

私の農地の問題は、沖縄や福島とひとつつながりです。強制執行は私だけの問題ではありません。だから私は、空港会社の不当な強制執行に対して、あくまで体を張って闘う決意です。天神峰で農業を続けることが私の生き方です。